

(一) 調整後的綜合社會保障援助(綜援)金額

1. 非健全受助人和 65 歲或以上長者每月獲發的標準金額由 2019 年 2 月 1 日起生效的金額
(元)

類別	單身人士	家庭成員
a. <u>65歲或以上的長者</u> ^註		
健全／殘疾程度達 50%	3,585 (3,485)	3,375 (3,285)
殘疾程度達 100%	4,335 (4,215)	3,830 (3,725)
需要經常護理	6,095 (5,930)	5,590 (5,440)
b. <u>65 歲以下而健康欠佳／殘疾的成人</u>		
健康欠佳／殘疾程度達 50%	3,585 (3,485)	3,375 (3,285)
殘疾程度達 100%	4,335 (4,215)	3,830 (3,725)
需要經常護理	6,095 (5,930)	5,590 (5,440)
c. <u>殘疾兒童</u>		
殘疾程度達 50%	4,030 (3,920)	3,510 (3,415)
殘疾程度達 100%	4,780 (4,650)	4,270 (4,155)
需要經常護理	6,535 (6,355)	6,035 (5,870)

(括弧內的數字為現行金額)

註：包括於二零一九年二月一日之前已領取長者綜援的 60 至 64 歲人士

2. 健全受助人每月獲發的標準金額

類別	<u>由 2019 年 2 月 1 日起生效的金額</u>			
	單身人士	有不超過 2 名 健全成人 ／兒童的 家庭	有 3 名 健全成人 ／兒童的 家庭	有 4 名或 以上 健全成人 ／兒童的 家庭
a. <u>65 歲以下的健全成人</u>				
單親人士／須照顧家庭人士	-	2,740 (2,665)	2,475 (2,410)	2,195 (2,135)
其他健全成人	2,525 (2,455)	2,250 (2,190)	2,030 (1,975)	1,810 (1,760)
b. <u>健全兒童</u>	3,035 (2,950)	2,515 (2,445)	2,255 (2,195)	2,015 (1,960)

(括弧內的數字為現行金額)

(二) 調整後的公共福利金金額

1. 高齡津貼

	<u>2019 年 2 月 1 日前</u> 的每月金額 (元)	<u>由 2019 年 2 月 1 日起</u> 生效的每月金額 (元)
高齡津貼 (發給 70 歲或以上的人士)	1,345	1,385

2. 長者生活津貼

	<u>2019 年 2 月 1 日前</u> 的每月金額 (元)	<u>由 2019 年 2 月 1 日起</u> 生效的每月金額 (元)
普通長者生活津貼 (發給 65 歲或以上的人士)	2,600	2,675
高額長者生活津貼 (發給 65 歲或以上的人士)	3,485	3,585

3. 廣東計劃及福建計劃

	<u>2019年2月1日前</u> <u>的每月金額</u> (元)	<u>由2019年2月1日起</u> <u>生效的每月金額</u> (元)
廣東計劃下的高齡津貼 (發給 65 歲或以上的人士)	1,345	1,385
福建計劃下的高齡津貼 (發給 65 歲或以上的人士)	1,345	1,385

4. 傷殘津貼

	<u>2019年2月1日前</u> <u>的每月金額</u> (元)	<u>由2019年2月1日起</u> <u>生效的每月金額</u> (元)
普通傷殘津貼	1,720	1,770
高額傷殘津貼	3,440	3,540
交通補助金 (為 12 至 64 歲人士而設)	275	285